令和８年１０月
北海道防衛局
帯広防衛支局

特定建設工事共同企業体（特定ＪＶ）の取扱いについて

北海道防衛局及び帯広防衛支局が発注する建設工事については、令和５年度以降、特定ＪＶに求める競争参加資格の要件を緩和しておりますが、令和８年１１月以降の入札公告に付す建設工事については以下のとおり特定ＪＶに求める競争参加資格の要件を緩和しますのでお知らせします。

◎工事概算額が２０億円以上の建築一式工事又は土木一式工事

（構成員に求める競争参加資格の要件）
- 特定ＪＶの代表者：経営事項評価数値　１，２００点以上
- その他の構成員：総合審査数値　８３０点以上（Ａ又はＢランク）

◎工事概算額が政府調達協定基準額以上２０億円未満の建築一式工事又は土木一式工事

（構成員に求める競争参加資格の要件）
- 特定ＪＶの代表者：経営事項評価数値　１，０００点以上
- その他の構成員：総合審査数値　８３０点以上（Ａ又はＢランク）

◎工事概算額が政府調達協定基準額以上２０億円未満の管工事、電気工事又は電気通信工事

（構成員に求める競争参加資格の要件）
- 特定ＪＶの代表者：経営事項評価数値　８７０点以上
- その他の構成員：総合審査数値　７８０点以上（Ａ又はＢランク）

その他

詳細については、各工事の「入札公告」及び「競争参加者の資格に関する公示」をご覧ください。

（問合せ先）
北海道防衛局総務部契約課　０１１（２７２）７５１３
帯広防衛支局総務課　０１５５（２２）１１７５